

郡上市長様

申請日
生年月日令和7年 8月 1日
1995年 4月 1日〒 501-4222
申請者 住所 岐阜県郡上市八幡町島谷
フリガナ ゲジョウ タ※郡上市以外に住民票がある
方は生年月日もお尋ねします。申請者欄には使用者(になる方
なっている方)の住民票の住所・
氏名、連絡のつく連絡先を記入

氏 名 郡上 太郎

電 話 △△△△-〇〇-□□□□

申請にあたり、郡上市水道事業給水条例、郡上市下水道条例、郡上市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、郡上市個別排水処理施設の設置及び管理に関する条例、及び郡上市集合排水処理施設の設置及び管理に関する条例を遵守することを確約します。

「使用開始」・「使用休止」に☑

申請目的	☐ 所有者の変更 ☐ 使用者の変更	
	給水装置及び排水設備の使用の変更 ☒ 使用開始 ☒ 使用休止 ☐ 使用廃止	
	変更予定日 7年 8月 10日 ~ 7年 8月 30日	
水道	☐ 給水装置の口径変更 変更前 ※増径時及び減径後、次回増径する場合は、加入分担金の	
	☐ 人員の変更 変更前	
下水道	☐ 水道水 ☐ 使用	mm
	☐ 使用水の変更 ☐ 井戸水・山水 ☐ 使用	
	☐ 差引 ☐ 使用	
設置場所	新規・既存 (変更前)	☒ 申請者住所と同じ 申請者住所と異なる場合
	変更	申請者住所と同じなら☑、異なる場合は上下水道を使う住所を記入

使用したい期間の日付を記入
※閉庁日(土日祝)に開栓を希望される場合は希望日の前閉庁日に作業を行います。
◎直前での開栓はできない場合がありますので、余裕をもって希望していただくようお願いいたします。

所有者変更	新所有者	☐ 申請者と同じ	旧所有者	☐ 申請者と同じ
	〒	〒	〒	〒
	住所	住所	住所	住所
	申請者と異なる場合 フリガナ 氏名 電話	申請者と異なる場合 フリガナ 氏名 電話	申請者と異なる場合 フリガナ 氏名 電話	申請者と異なる場合 フリガナ 氏名 電話
使用者変更	新使用者	☐ (新・旧)所有者に同じ ☐ 申請者と同じ	旧使用者	☐ (新・旧)所有者に同じ ☐ 申請者と同じ
	〒	〒	〒	〒
	住所	住所	住所	住所
	申請者と異なる場合 フリガナ 氏名 電話	申請者と異なる場合 フリガナ 氏名 電話	申請者と異なる場合 フリガナ 氏名 電話	申請者と異なる場合 フリガナ 氏名 電話

※競売等により前所有者の印が取れない場合については、土地と家屋の登記簿謄本を添付すること。
※建物を有しない所有者・使用者の変更の場合は、証明できる書類を添付すること。

特記事項

所有者及び使用者の、死亡・その他所在確認の取れない場合の権利の移動(代理行為)について相続権、もしくは債権・売買・譲渡等に係る所有者および使用者の権利の移動(代理行為)に関して、第三者の異議が生じても届出人の責任においてこれを解決することを確約します。

開栓手数料
1,100円(税込)が必要です。住 所
届 出 人 (フリガナ)
代理行為者)
氏 名
電 話

◎代理申請時

代理者が申請される場合は、代理者の住所氏名を記入し押印

(印)